

令和5年 働き方改革推進期間（7月～11月）

7月5日・19日 8月2日・16日 9月6日・20日

10月4日・18日 11月1日・15日 【毎月第1・第3水曜日】

県内一斉 ノー残業デー

定時退社・退庁に取り組みましょう！



埼玉県マスコット 「コバトン」「さいたまっち」

年次有給休暇の 取得促進

働き方改革推進期間内に5日以上の
年次有給休暇取得を目指しましょう！



埼玉県マスコット 「コバトン」「さいたまっち」

〈長時間労働の是正に取り組みましょう〉

取引先との関係が長時間労働の原因になっています。
他社に発注する際は、「短納期発注や急な仕様変更など」
による『しわ寄せ』を生じさせないよう配慮しましょう！

主催 埼玉県公労使会議

埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉（一社）埼玉県経営者協会（一社）埼玉県商工会議所連合会
埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会（一社）埼玉中小企業家同友会

※ 埼玉県公労使会議は、行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する
認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置している会議です。

※ 会議事務局 埼玉労働局雇用環境・均等部
企画課 TEL:048-600-6210